漁業ではたらく

相談窓口 鳥取県庁水産課内 （TEL 0857-26-7313）

鳥取県で行われている漁業は、主に沿岸漁業、沖合漁業です。それぞれライフスタイルが全く異なりますので、漁法・地域などをよく調べ自分の目指す漁業を見きわめていくことが必要です。

- **沿岸漁業**・・・1～3人乗りの小さい漁船を使い、日帰りできる沿岸部で操業する漁業
- **沖合漁業**・・・沖合底びき網や大中型まき網、沖合いか釣り漁業などの比較的大型の船に複数人で乗り込み、沖合いで 数日かけて操業する漁業
- **養 殖 業**・・・ギンザケ養殖、陸上養殖等県内で新しい取組みが始まっています。

STEP1 まずは情報収集

鳥取県で盛んな漁業や実際に漁業者になられた方の体験談などの情報を収集し、自分の目指す漁業を見きわめて行きましょう。

- インターネットで情報収集
- 国や県が行っている相談会に参加する。

STEP2 相談してみよう

鳥取県で漁業を始めるための各種支援や漁業研修、求人状況などを相談窓口で聞いてみましょう。

- 鳥取県漁業就業者確保育成センター（鳥取県庁水産課内）

自分の目指す漁業スタイルを決める **独立経営** or **乗組員・養殖**

STEP3 研修制度を使ってキャリアを積む

- 漁業研修

STEP4 独立経営

独立する際には、漁船や漁具などが必要になります。支援制度の活用も検討しましょう。

- 漁業経営開始円滑化事業
  【内容】新規着業の際に必要な漁船等について、漁協からリースを受けられる制度（リース期間は5～15年）

STEP4 乗組員・養殖　継続就業

漁業支援制度の紹介

独立型研修

内容 ベテラン漁業者のもとでマンツーマン指導を受ける研修。（受入先に対して、研修に必要な経費等を助成しています。）

期間 最長3年

雇用型研修

内容 新人漁船員（養殖を含む）として給与をもらいながら、漁業技術等の習得のための研修を受けます。（受入先に対して、研修に必要な経費等を助成しています。）

期間 最長1年
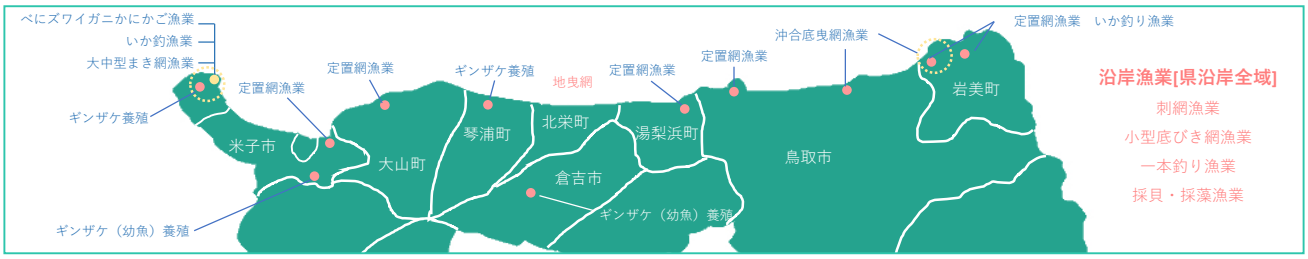
鳥取県で盛んな主な漁業